1313. 入港料減免・還付申請

業務コード	内 容	
KIT	入港料減免・還付申請	

1. 業務概要

港湾管理者へ入港料減免申請、入港料還付申請を送信する。

本業務により、登録、訂正及び取消しを可能とする。

手続名	提出先	
入港料減免申請	港湾管理者	
入港料還付申請	港湾管理者	

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

①1入港料減免・還付申請に対する訂正は、最大99回とする。 (入港料減免等申請番号(下2桁)が99の訂正をエラーとする)

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

以下、港湾サブシステムでチェックする内容。

- (港1)入力項目チェック
 - (A) 単項目チェック
 - (B) 項目間関連チェック

(港2) 申請者・申請先チェック

- (1)申請者が利用者情報 DBに存在すること。
- ②申請先が利用者情報DBに存在すること。
- ③申請先が申請された手続き(入港料減免申請、入港料還付申請)を扱うこと。

(港3) 申請管理情報DBチェック

- (A) 訂正・取消し
 - ①入力された入港料減免等申請番号に対する申請管理情報DBが存在する場合、申請された手続きがすべて最新の内容であること。(※1)
 - ②入力者は入港料減免・還付申請の登録を行った利用者と同一であること。
 - ③申請状態が送信待ち、送信(送信中・配信失敗)以外であること。
 - ④すでに取消済みでないこと。
 - ※1:訂正の場合で対象手続きが申請管理情報DBに存在しない場合は登録(新規申請)扱いとなる。

5. 処理内容

(1) 送信処理

入力チェック処理後、港湾サブシステムへ「入港料減免・申請」電文を送信する。

(港1) 処理要求電文解析・格納処理

①入力項目チェック処理を行う。

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「0000-0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-000-000」以外の処理結果コードを 設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(処理②、③は行わず処理④へ)

(エラー内容については「処理結果コードー覧」を参照)

- ②入港料減免等申請番号を払い出す。
 - (A) 登録

新規の入港料減免等申請番号を払い出す。

(B) 訂正

入力された入港料減免等申請番号より枝番を払い出す

(C) 取消し

入港料減免等申請番号は払い出さない。

- ③申請管理情報DBへ申請内容を登録・更新する。
 - (A) 登録

払い出された入港料減免等申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。

(B) 訂正

入力された入港料減免等申請番号に対する申請管理情報DBを更新し、払い出された入港料減免等申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。

(C)取消し

入力された入港料減免等申請番号に対する申請管理情報DBを更新・登録する。

4 「処理結果通知」電文をNACCSへ返信する。

(処理結果コードについては((1)入力チェック処理と同様))

(2) 受信処理

港湾サブシステムから「処理結果通知」電文を受信する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
受信確認通知 [入港料減免申請]	港湾管理者が港湾 ED I システムから入港料減免申請 書を取出した場合	入力者
回答通知 [入港料減免申請]	港湾管理者が入港料減免申請書に対して回答を行った 場合	入力者
受信確認通知 [入港料還付申請]	港湾管理者が港湾 EDIシステムから入港料還付申請 書を取出した場合	入力者
回答通知 [入港料還付申請]	港湾管理者が入港料還付申請書に対して回答を行った 場合	入力者

7. 特記事項

- (1) NACCSから関連省庁システムに情報を送信する際に、NACCSと関連省庁システム間で障害等を 検出した場合は、処理結果通知にエラーを出力する。
- (2) 関連省庁システムに対しては、各申請の提出有無を問わず、「入港料減免申請」「入港料還付申請」を送信する。
- (3) 「入港料減免・還付申請呼出し(KIT11)」業務により、「船舶基本情報登録(外航船・内航船)(VBX・JBX)」業務、又は「入港届等(外航船(A、B業務)・内航船)(VIX、VIT・JIT)」 業務によって登録された内容を呼出した上で、各種申請を同時に行う事を可能とする。